

仙台市交通事業経営計画（中間案）のポイント

1. 素案からの主要な変更点

- ・(P1) 安全、安心や快適なお客様サービス等の交通事業者として果たすべき責務を示すために、1－1「はじめに」を追加
- ・(P5) 2－3「これまでの取組み」を「安全・安心」「経営の効率化」「サービス向上」「増収」など取組み別に再編し、「安全・安心」の取組みに、感染症対策と計画運休を追加
- ・(P22) 第3章と第4章のつながりを良くする目的から、3－5「課題等への対応の方向性」を新規追加
- ・(P25～P26) 施策の4つの柱について、まず全体像を示し、その後個別事業を説明する形にするため、4－2「4つの戦略」を、各戦略の目指すべき姿及び取り組みの方向性に変更
- ・(P27～P53) 第5章「戦略に基づく取組み」に具体の取組み内容を追加
- ・(P55) 資金収支において建設改良費がポイントとなっていることを踏まえ、第6章「財政収支計画」に6－2「投資計画」を新規追加
- ・(P58～) 第7章「進捗管理」、第8章「資料」を新規追加
- ・(各箇所) トピック（コラム）の追加。P15「SDGs」、P53「女性運輸職員の活躍」
- ・(全体) 各種決算値を令和元年度のものに変更
- ・(全体) フォントをユニバーサルフォント（BIZ UD ゴシック）に変更

（参考）最終案で変更・追加する予定の事項

- ・令和3年度予算編成を踏まえた第6章「財政収支計画」の変更
- ・第7章にモニタリング指標（数値目標）を追加
- ・第8章に8－1「策定経過」として、（1）外部委員会の開催状況、（2）パブリックコメントの結果を追加